

公益財団法人長田ふるさと財団 平成31年度助成事業募集

県民の福祉、教育、文化、国際交流及び
地域づくりの促進に寄与するため、
民間団体の自主企画事業に対して助成しています

助成 対象 事業

- ①障害者や高齢者のスポーツ・文化活動の振興事業
- ②国際文化交流・海外派遣の促進事業
- ③生涯学習・地域文化の振興事業
- ④地域づくりの推進事業
- ⑤看護の促進事業

事業の実施期間を年度末までとする事業については、実績報告書が3月31日までに必ず提出できる事業であること

※要望のあった事業については、外部有識者等で構成する運営委員会で審査を行い、助成の可否を決定します。

助成 金額

助成対象経費20万円以上の事業に対し、
1/2以内（限度：30万円）

募集 期限

平成30年12月27日（木）（必着）



様式等は長田ふるさと財団ホームページからダウンロードできます

長田ふるさと財団 助成事業

<http://osada-furusato.org/josei>

下記までお気軽にお問い合わせ下さい

公益財団法人 長田ふるさと財団事務局
（山梨県庁県民生活・男女参画課内）

電話：055-223-1351 FAX：055-223-1320

(公財)長田ふるさと財団は今年 設立から30周年を迎えました

長田ふるさと財団とは

八ヶ岳の麓、北杜市高根町出身、故長田庄一氏（元東京相和銀行 取締役会長）並びに長田高明氏（朝日管理（株）代表取締役社長）兄弟により、ふるさと山梨への恩返しをしたいという強い思いから、山梨の福祉の増進、教育・文化の向上、国際交流の促進のための基金として、昭和62年12月、県に寄附金が寄せられました。

この寄附金の趣旨を尊重し、21世紀を展望した個性豊かなふるさとづくりを積極的に進め、県勢の進展と県民生活の向上に寄与するため、昭和63年1月に財団法人「ふるさと財団」が設立され、平成23年4月に公益財団法人「長田ふるさと財団」に移行しました。



ふるさと財団創立者
故 長田庄一氏

事業実績

設立以来、「長田ふるさと財団」は、福祉、教育、文化及び国際交流などの幅広い分野における346事業に対して、約1億6千万円を助成しています。

また、平成元年から3年の間、地域のふれあいの場一坪図書館を拡大した「ふれあい文庫」を19館設置するとともに、平成6年度からは献身的な看護師の方々を、毎年「県民の看護師さん」として平成30年度までに125名を表彰しています。



「県民の看護師さん」表彰式

財団のあゆみ

昭和62年12月	財団設立のため山梨県へ寄付
昭和63年1月	寄付金を基に財団法人「ふるさと財団」設立 助成事業開始
昭和63年11月	海外在住者山梨県里帰り事業実施
平成元年～3年	ふれあい文庫設置事業実施
平成6年	「県民の看護師さん」表彰事業開始
平成23年4月	公益財団法人へ移行 移行に伴い(財)ふるさと財団から(公財)長田ふるさと財団に名称変更
平成30年1月	財団設立30周年 (寄付総額 5億9,361万円)

長田ふるさと財団は、これからも寄付者のふるさと山梨を思う郷土愛の意思を承継し、様々な民間活動への助成や「県民の看護師さん」表彰を通して、山梨県民が心身ともに健康で幸せが実感できるふるさとづくりに寄与するため、取り組んで参ります。